

社会福祉法人純心聖母会 行動計画

1 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2 内容

<次世代育成支援対策推進法>

目標1 5日、15日、25日を「ノー残業デー」とし、残業を20%削減する。

対策

- ・令和8年4月～ 各事業所でポスターを掲示。担当者がパトロールを実施する。

<次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法>

目標2 年次有給休暇の取得率50%を目標とする。

対策

- ・令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- ・令和8年10月～ 有給休暇取得促進チームを設置して、取得率向上に向けた計画を作成する。
- ・令和9年10月～ 取得率向上に向けた計画の実践。

<次世代育成支援対策推進法>

目標3 育児休業・介護休業に関する制度を周知するためにポスターを作成し、制度の利用促進を目指す。男性の育児休業10%を目標とする。

対策

- ・令和8年4月～ ポスターの内容を検討する。
ポスターを作成して全職員に配布する。
育児・介護に関する職員アンケートを実施し、利用上の課題を把握する。
- ・令和10年4月～ アンケート結果を踏まえ、取得しやすい環境づくりを進め、取得促進を図る。